

■ 入院基本料について

当院では入院患者様毎に入院診療計画を策定し、感染防止の対策、医療安全に係る基本的な管理体制、褥瘡に関する対策及び栄養管理に関する管理体制を整えたうえで、「精神病棟入院基本料(15 対1入院基本料)」に従って、常時入院患者様 15 人に対して 1 人以上の看護職員が配置されており、また「看護配置加算」「看護補助加算」を算定しています。

■ 東海北陸厚生局長への届出事項について

精神科救急急性期医療入院料	南 2 病棟・北 2 病棟は、精神科救急急性期医療入院料の施設基準に従って治療及び看護を行っています。
精神科救急医療体制加算2	精神科病院常時対応型施設として指定を受け、精神科救急医療を行う体制を整備しています。
精神科急性期医師配置加算1	基準に従った適切な医師配置を行い、治療抵抗性統合失調症患者の入院医療及び精神科救急医療に十分な実績を有しています。
看護職員夜間配置加算	南2病棟・北 2 病棟では、常時 3 人以上で夜間看護をおこなっています。
入院時食事療養／生活療養(1)	管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。
救急医療管理加算	休日又は夜間における救急医療の確保のための診療を行っています。
診療録管理体制加算2	適切な診療記録の管理を行う体制を整えています。
精神科応急入院施設管理加算	精神科応急入院施設の指定を受けて、必要な体制を整えています。
精神病棟入院時医学管理加算	医師の配置その他の事項について厚生労働大臣の定める施設基準を満たしています。
医療安全対策加算2	医療安全に関する部門を設置しており、組織的な医療安全対策を実施しています。
医療安全対策地域連携加算2	他の病院と連携し医療安全対策に関する評価を受けています。
感染対策向上加算3 連携強化加算2 サーベイランス強化加算	基本的な院内感染防止策を行った上で更に院内に感染制御チームを設置して、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用等により院内感染防止を行っており、感染対策向上加算1を算定する医療機関と連携体制を確保しています。
精神科救急搬送患者地域連携紹介加算	救急・急性期後の患者様の転院について地域の病院と連携を取っております。
データ提出加算1・3	厚生労働省が毎年実施する「DPC 導入の影響評価に係る調査」に準拠したデータを正確に作成し、継続して提出しています。
ハイリスク妊産婦連携指導料2	妊娠中又は出産後6月以内の患者様に対して、産科又は婦人科と連携し、診療及び療養錠に必要な指導が行える体制を取っています。
こころの連携指導料2	孤独・孤立の状況等を踏まえて紹介された患者様に対する診療体制が整備されています。
薬剤管理指導料	医薬品情報管理室を有し、入院患者様に対して薬剤師が服薬指導をしています。

精神科退院時共同指導料1	他精神科病棟入院中で当院へ外来通院となる患者様に対し、両医療機関の多職種チーム共同で、退院後の療養錠必要な説明及び指導を行い、支援計画を作成し文書により情報提供を行っています。
精神科退院時共同指導料2	当院入院中で他医療機関へ外来通院となる患者様に対し、両医療機関の多職種チーム共同で、退院後の療養錠必要な説明及び指導を行い、支援計画を作成し文書により情報提供を行っています。
検体検査管理加算 I	院内で緊急検査が常時出来る体制にあり、定期的に臨床検査の精度管理を実施しています。
CT 撮影及び MRI 撮影	CT 撮影装置を設置しています。
療養生活環境整備指導加算	「精神科退院時共同指導料1」を算定した患者様に対し、医師の指示の下、看護師又は精神保健福祉士が療養生活環境を整備するための指導を行っています。
療養生活継続支援加算	「通院在宅精神療法」を算定し、重点的な支援を要する患者様に対し、医師の指示の下、看護師又は精神保健福祉士が面接を含む支援を行い、支援計画書を作成しています。
精神科作業療法	入院及び外来患者様を対象に、社会生活機能の回復と、社会参加を目的として、作業療法による治療を行っています。
精神科デイ・ケア(大規模なもの)	外来患者様を対象に、精神障害者の社会生活機能の回復と、社会参加を目的として、個々に応じたプログラムに従って、グループ毎に治療を行っています。
精神科ショート・ケア(大規模なもの)	外来患者様を対象に、精神障害者の社会生活機能の回復と、社会参加を目的として、個々に応じたプログラムに従って、グループ毎に治療を行っています。
抗精神病特定薬剤治療指導管理料 (治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る)	治療抵抗性統合失調症治療薬を投与している治療抵抗性統合失調症患者様に対し、計画的な医学管理を継続して行い、かつ、当該薬剤の効果及び副作用について患者様に説明し、療養上必要な指導を行っています。
医療保護入院等診療料	任意入院以外の患者様が入院する際は、精神保健指定医が治療計画を策定し、当該治療計画に基づいた治療を行っています。
クラウンブリッジ維持管理料	歯冠補綴物又はブリッジを作成して装着した患者様に対し、維持管理の内容に係る情報を文書により提供しています。
CAD／CAM 冠	歯科用CAD／CAM装置を使い、小臼歯に歯冠補綴物を設計・製作して装着しています。

2024 年 4 月現在